

令和2年度 静岡県地域職業訓練実施計画

令和2年4月1日

改訂 令和2年10月26日

静岡県

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部

静岡県労働局

1 総則

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るため、静岡県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用情勢等に応じて、国が職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者等の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、静岡労働局、公共職業安定所、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という）及び地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

静岡県内の雇用情勢は、令和2年1月末の有効求人倍率は1.38倍となっており、改善している。求人数は主に「製造業」及び「サービス業」で減少傾向が見られるものの、求職者数を上回る高い水準で推移している状況にある。求職者の減少傾向が続く中で、職種別に見ると、特に保安、建設関係、福祉関連及びサービス関係（介護、調理及び接客・給仕等）で職種別新規求人倍率が4倍を超えるなど、多くの職種で人材不足が顕著となっている。

人材不足職種への円滑な労働移動、職業あっせんが大きな課題となっている中、各職業に必要とされる技能・経験、免許・資格を有さない者に対する職業訓練・職業能力開発の効果的・効率的な実施が求められている。

また、少子・高齢化・人口減少社会が進展する中、「働き方改革」の推進等を通じた非正規雇用労働者の待遇改善、女性・若者の人材育成の強化・人材確保対策等の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした中、いわゆる就職氷河期世代（30代半ばから40代半ば）は、様々な課題に直面している者がおり、その世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

このため、施設内訓練をはじめとする離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練を実施するとともに、育児との両立や生涯現役で働きたいなど、働く方のニーズの多様化にも対応した職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

さらに、今般新型コロナウイルス患者が県内でも確認され、感染の拡大により今後の雇用情勢の悪化が懸念されることから、職業訓練の実施については状況に応じて、すみやかな対応が求められる。

(2) 令和元年度における公的職業訓練をめぐる状況

雇用失業情勢が改善傾向で推移していることから、離職者等を対象とする公的職業訓練の受講者は減少傾向となっている。

平成31年4月から令和元年12月末現在で、新規求職者数95,045人のうち、雇用保険受給者数は28,844人、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は42,517人となっている。

令和元年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練） 1,330人（令和元年12月末現在）
- ・ 求職者支援訓練 230人（令和元年12月末現在）

令和元年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練） 施設内訓練 県 95.2% 機構 79.6%
委託訓練 県 71.3%
- ・ 求職者支援訓練 基礎コース 100.0%
実践コース 61.1%

(注)・公共職業訓練の施設内訓練は、令和元年9月末までに終了したコースの訓練終了3か月後の就職率。

・公共職業訓練の委託訓練は、令和元年8月末までに終了したコースの訓練終了後3か月後の就職率。

・求職者支援訓練については、令和元年度中に終了したコースのうち、令和元年5月に終了したコースの求職者支援訓練修了者等の雇用保険適用就職率就職状況（訓練修了3ヵ月後）。

・求職者支援訓練については、平成26年4月1日以降に開講した訓練コースから雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

離職者、若年者を中心に非正規雇用労働者、就職氷河期世代、及び再就職を目指す子育て女性等を対象とする公的職業訓練については、本県において人材不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等の人材育成に重点を置きつつ実施する。

また、県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練等について一体的・総合的に計画を策定する。

さらに、静岡労働局、静岡県、支援機構静岡支部静岡職業能力開発促進センターをはじめとする関係地方公共団体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にして、本県の人材育成に取り組むこととする。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 県立施設

- ・ 離職者訓練では、ものづくり系を中心とした職業訓練を設定、新たな職業に必要な基礎的知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

- ・ 令和2年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
沼津技術専門学校	50人	溶接科、電気工事科、住宅リフォーム科
浜松技術専門学校	82人	金属加工基礎科、金属加工科、電気工事科、設備配管科、建築リフォーム科、リフォーム・設備科、造園科
合計	132人	10科目(20コース)

※リフォーム・設備科の定員は設備配管科、建築リフォーム科の定員に含む。

イ 支援機構立施設

- ・ 支援機構立施設（静岡職業能力開発促進センター）では、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、委託訓練等民間では実施が難しいコースを設定する。

(ア) 普通職業訓練短期課程

- ・ 静岡職業能力開発促進センターでは、普通職業訓練短期課程を実施する。
(訓練期間：6～7か月)
- ・ 令和2年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発促進センター	430人	【機械系】CAD・NC加工科、機械設計製図科、ものづくり溶接科 【電気系】電気設備技術科、組込みマイコン技術科 【居住系】ビル設備サービス科、リノベーションデザイン科、住環境コーディネーター科

(イ) 日本版デュアルシステム（短期課程活用型）

- ・ 日本版デュアルシステム（短期課程活用型）では、概ね45歳未満の求職者の方を対象に、静岡職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせる。（訓練期間：6か月）
- ・ 令和2年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発促進センター	50人	【機械系】ものづくり機械加工科 【電気系】電気設備施工科

(ウ) 橋渡し訓練

- ・ 橋渡し訓練では、静岡職業能力開発促進センターで実施する専門訓練及び就職へ結びつけるための導入訓練を実施する。(訓練期間：1か月)
- ・ 令和2年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発促進センター	32人	橋渡し訓練

② 委託訓練に係る実施規模と分野

ア 県立施設

- ・ 委託訓練では、専修学校、NPO法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施している。

(ア) 離職者訓練

- ・ 令和2年度に開始する訓練の訓練定員を1,473人として実施する。
- ・ 訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、医療などの分野やIT、会計経理、ビジネス実務等企業の即戦力となる人材を養成する訓練を充実する。
- ・ 一旦離職した女性や母子家庭の母等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、全ての訓練に託児サービスを設定する。
- ・ 座学と企業実習を組合せた実践的な訓練の実施（委託訓練活用型デュアルシステム）、切れ目のない再就職支援のため年度を跨いだ訓練、定住外国人を対象とした訓練、母子家庭の母等や新規学卒未内定者を優先した訓練等、求人求職ニーズを踏まえた多様な職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格取得等を目指す長期の訓練コースを推進し、正社員就職に導くことが出来る訓練を実施する。
- ・ 自動車運送業界の人手不足に対応するため、大型自動車の運転業務への就業を希望する求職者を対象として、大型自動車一種運転業務従事者育成コースの訓練を実施する。

- ・ 令和2年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

	県立技術専門校			
	計	沼津	清水	浜松
事務系	1,017人	335人	313人	369人
情報系	30人	30人	0人	0人
サービス系	115人	13人	48人	54人
介護系	282人	146人	68人	68人
その他（保育アシスタント科ほか）	29人	0人	29人	0人
合 計	1,473人	524人	458人	491人

(イ) 離職者訓練（障害者）

- ・ 令和2年度に開始する訓練の訓練定員を369人として実施する。
- ・ 障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。

- ・ 令和2年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

区分	対象	県立技術専門校				
		計	沼津	清水	浜松	あしたか
デュアル訓練	身体 知的 精神等	100人	40人	35人	25人	0人
事業主委託訓練		164人	30人	47人	72人	15人
在職者訓練	在職 障害者	105人	0人	40人	10人	55人
合 計		369人	70人	122人	107人	70人

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 県立施設

- ・ 令和2年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
沼津技術専門校	1,076人	溶接科、機械加工科、機械製図科、電気工事科、コンピュータ制御科、プラスチック製品成形科、建築設計科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、その他（工場管理）、オーダーメイド

清水技術専門校	561人	溶接科、機械加工科、コンピュータ制御科、電気工事科、建築設計科、配管科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、その他（工場管理、食品加工）、オーダーメイド
浜松技術専門校	1,574人	造園科、塑性加工科、溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、木工科、建築設計科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、監督者訓練一科、監督者訓練二科、監督者訓練三科、配管1級技能士コース（配管科）、その他（工場管理、商品開発、六次産業化、新素材）、オーダーメイド
合 計	3,211人	44科目

イ 支援機構立施設

・令和2年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発促進センター	1,583人	建築設備科、住居環境科、制御技術科 生産技術科、電気技術科、電子技術科 電子情報技術科
浜松職業能力開発短期大学校	890人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、 メカトロニクス科、電気技術科、電子 技術科、建築設備科、電子情報技術科
合 計	2,473人	15科目

・また静岡職業能力開発促進センター（ポリテクセンター静岡）に設置した生産性向上人材育成支援センターによる生産性向上支援訓練のコーディネートや基礎的なITリテラシーを習得するための事業主支援等を行うことにより、中小企業等の労働生産性向上等に向けた人材育成を支援する。

・令和2年度の定員は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練名称
生産性向上人材育成支援センター	810人	生産性向上支援訓練
	380人	IT活用力セミナー

(4) 公共職業訓練（若年者コース訓練・学卒者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 県立施設

(ア) 若年者コース訓練

- ・ 若年者コース訓練では、概ね 30 歳以下の若者を入校の対象とし、ものづくりに必要な基礎的技術から、生産現場での即戦力となる実践的技術までを身に付け、将来を担う技術者・技能者の育成を目指す職業訓練を実施する。(訓練期間：1 年もしくは 2 年間)
- ・ 令和 2 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
沼津技術専門学校	120 人	機械技術科、電子技術科、情報技術科
清水技術専門学校	120 人	機械技術科、電気技術科、設備技術科
浜松技術専門学校	50 人	機械技術科、建築科
あしたか職業訓練校	50 人	コンピュータ科、生産・サービス科
合 計	340 人	10 科目

※障害者職業能力開発施設であるあしたか職業訓練校では、障害のある方を対象とした職業訓練を実施している。

イ 支援機構立施設

(ア) 高度職業訓練専門課程

- ・ 支援機構立施設（浜松職業能力開発短期大学校）では、高度職業訓練専門課程を実施する。(訓練期間：2 年間)
- ・ 令和 2 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
浜松職業能力開発短期大学校	130 人	生産技術科、電気エネルギー制御科、電子情報技術科

(イ) 日本版デュアルシステム（専門課程活用型）

- ・ 日本版デュアルシステム（専門課程活用型）では、概ね 45 歳未満の若年求職者の方を対象に、浜松職業能力開発短期大学校で実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせる。(訓練期間：2 年間)
- ・ 令和 2 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	定員	訓練科目
浜松職業能力開発短期大学校	24 人	電気技術科

(5) 求職者支援訓練の対象者数等

①実施規模と分野

・ 令和2年度においては、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 330 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 580 人を上限として実施する。

また、令和2年度第一次補正予算において対象人数が拡充され 411 人の追加分があり、当初分と合わせて 564 人程度に訓練機会を提供するため、令和2年度の訓練認定規模を 991 人へ修正する。

・ 訓練内容としては、専ら就職に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を付与するための職業訓練（基礎コース）と、基礎的な技能等並びに実践的な技能及びこれに関する知識を付与するための職業訓練（実践コース）を設定する。

・ その際、成長分野、人手不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

・ 令和2年度の訓練認定規模・割合は、以下のとおりである。

		訓練認定規模	追加分	追加後認定規模	割合	
基礎コース		128 人	91 人	219 人	22.1%	
実践コース		452 人	320 人	772 人	77.9%	
訓練分野	介護福祉分野【全国共通分野】	79 人	56 人	135 人	実践コース中の割合	17.5%
	医療事務分野【全国共通分野】	61 人	43 人	104 人		13.5%
	IT分野【全国共通分野】	8 人	6 人	14 人		1.8%
	営業・販売・事務分野 建設関連分野 デザイン分野 その他の分野	256 人	181 人	437 人		56.6%
	分野共有枠（全ての分野）	48 人	34 人	82 人		10.6%
			580 人	411 人		991 人

・ 基礎コースにおいて、受講中に希望職種やキャリアプランを明確化した上で、修了後、本人の希望や訓練受講中に作成したジョブ・カードの内容等を踏まえ、希望職種に就くために必要な専門的スキルを習得し安定した就職の実現のために更に職業訓練の受講の必要がある場合は、実践コースや公共職業訓練の連続受講を勧奨するものとする。

・ 以下のイ～ハの対象者の特性・訓練ニーズに対応した訓練を地域ニーズ枠とする。

地域ニーズ枠の申請があった場合は、各認定単位期間において各地域毎（東部・中部・西部）に定員数 15 名まで優先的に選定する。

イ 安定就労を目指す就職氷河期世代（就職氷河期世代活躍支援プランに基づく特定分野に限る）

ロ 子育てや介護等により長期の職業ブランクを経た女性

ハ 生涯現役で働きたい高齢者

②認定単位期間

静岡県においては、四半期毎に求職者支援訓練を認定することとする。

なお、第 4 四半期の認定において一定の余剰定員が生じた場合は、追加して認定を行う。

コース別の訓練認定規模を超えては認定しない。ただし、実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「分野共有枠」を用いた認定を行う。（実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。）

なお、設定数を超える認定申請がある場合は、

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。

認定単位期間毎の具体的な定員及び認定申請受付期間等については、静岡労働局のホームページ及び支援機構静岡支部のホームページで周知する。

③新規参入枠（上限値）

新規参入枠（上限値）は基礎コース 20%、実践コース 20%とする。

ただし、15 人に満たない場合は 15 人に切り上げるものとする。

地域ニーズ枠として設定した訓練分野については、全て新規枠とすることを可能とする。つまり、前記「新規参入枠（上限値）」の制約を受けない。

④繰り越した余剰定員についての取扱い

認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第 3 四半期及び第 4 四半期においては、基礎・実践間の振替や、実践コースの他分野への振替を可とする。

4 公的職業訓練受講者等に対する就職支援等の充実

（1）公的職業訓練受講希望者に対する支援

公的職業訓練受講希望者には、生涯を通じたキャリア・プランニングを促し、職業選択やキャリア形成の方向付けの支援を行うため、公共職業安

定所におけるキャリアコンサルティングや、訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業におけるジョブ・カード作成支援等を通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

(2) 公的職業訓練受講者に対する支援

- ・ 求職者支援訓練の受講者には、長期失業者や正社員経験が少ない者もみられることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。
- ・ また、公共職業訓練の受講者においても、訓練修了後の就職に向けたきめ細かい支援を行う必要がある。
- ・ このため、各訓練受講者の訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所とが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・ また、訓練受講者のうち訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者について、訓練期間中に漏れなく公共職業安定所へ誘導し、本人の希望・ニーズを踏まえた就職支援を実施する。
- ・ 訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時に作成支援したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

(3) 求職者支援訓練受講者に対する支援

①基礎コース受講者

求職者支援訓練基礎コース受講者にあっては、訓練修了後、引き続き技能向上のため、実践コース又は公共職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し、円滑な受講に向けた支援を行う。

②実践コース受講者

就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるようなコースの設定を行う。

(4) 「ハロートレーニングのワンストップ情報提供サービス」を活用した訓練コース情報の提供

※「ハロートレーニング」：（公共職業訓練と求職者支援訓練の総称）

全国の公的職業訓練情報をワンストップで提供し、訓練種別や実施都道府県に関わりなく、希望する就職の実現に向けて必要となる知識・技能を習得できる訓練コース情報を的確に得られるよう、求職者支援訓練の訓練コース情報と合わせ、各職業能力開発施設が実施する公共職業訓練（離職者訓練）のコース情報の登録及び周知・活用を図っていく。

5 推進体制

(1) 関係機関の連携

- ・ 静岡労働局・静岡県・支援機構が一体的に公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期、地域において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。
- ・ 静岡労働局・静岡県・支援機構の三者で締結している「静岡県ものづくり人材育成協定」に基づき、ものづくり人材の育成に取り組むとともに、相互に緊密に連携・協力しながら、職業訓練に関する次の事業を推進する。
 - ① 職業訓練指導員のスキルアップ
 - ② 講師の派遣や会場の提供
 - ③ 訓練カリキュラムの研究
 - ④ 企業の人材育成ニーズに係る情報の収集・共有
 - ⑤ 企業や県民への広報
- ・ 公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」やロゴマーク（愛称「ハロトレくん」）を活用し、静岡労働局・静岡県・支援機構の他関係機関と連携のうえ、公的職業訓練の周知・広報に努め、その認知度向上及びさらなる活用促進を図る。

(2) 静岡県地域訓練協議会等の開催

- ・ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国・県の関係機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和2年度においても、静岡県地域訓練協議会を開催して、中央訓練協議会等での協議状況を踏まえ、関係者の連携・協力の下に、求人ニーズをはじめとした訓練ニーズを的確に把握し、本県の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。
- ・ 静岡県地域訓練協議会に加え、産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討等を行うワーキングチーム（静岡県地域訓練協議会の専門部会の位置付け）会議を開催する。
- ・ 訓練カリキュラム等の見直しが必要となったものについては、ワーキングチームを訓練カリキュラム等検証・改善会議と位置づけ、地域の委託訓練を対象とし、定員充足率及び就職率の低調な訓練、中止率の高い訓練分野等のカリキュラム内容等を検証し、必要に応じてカリキュラムのブラッシュアップ等を行い、地域における訓練ニーズを踏まえたより効果的な職業訓練となるよう改善を図る。
- ・ 静岡県地域訓練協議会及びワーキングチーム会議を開催する際には、職業訓

練の実施状況等についてフォローアップを行う。

(3) 静岡県地域ジョブ・カード運営本部会議の開催

- ・ 地域の特性を踏まえたジョブ・カード制度の推進方法、地域内での役割分担、連携体制等の検討を行い、ジョブ・カード制度の「地域推進計画」を作成する。
- ・ 公的職業訓練受講希望者に対し、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールであるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、キャリア形成に資する情報提供及び相談援助を実施するものとする。
- ・ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施するため、静岡県地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

6 就職率の目標値

- ・ 求職者支援訓練受講者の訓練終了3か月後の雇用保険適用就職率は、基礎コース 58%以上、実践コース 63%以上を目指す。
- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）の訓練終了3か月後における就職率は、施設内訓練 80%以上、委託訓練 80%以上を目指す。

7 静岡県立工科短期大学校の設置

(1) 概要

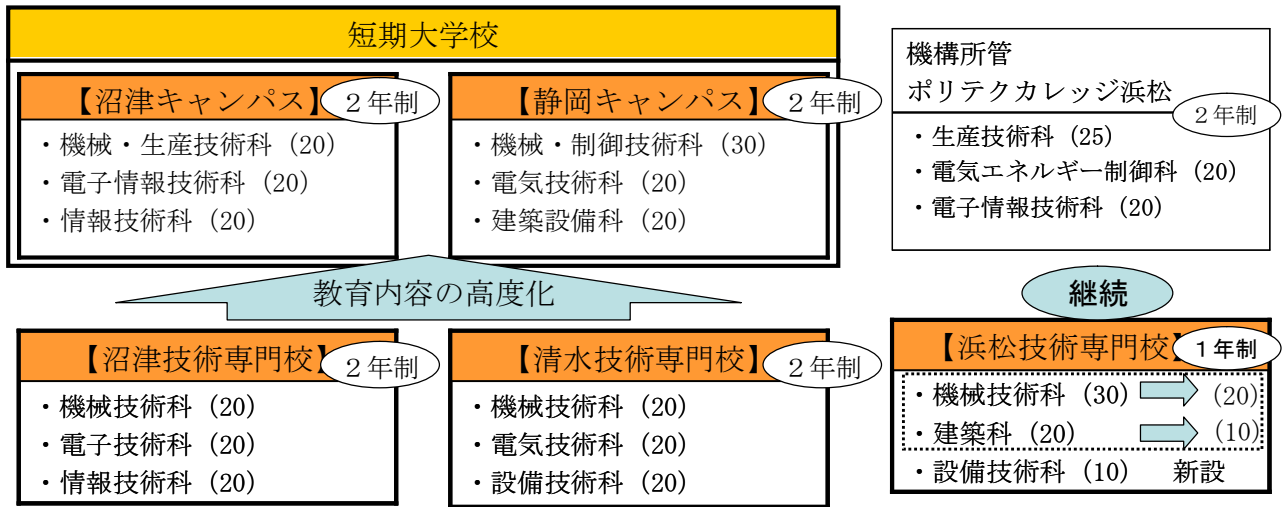
- ・ 産業構造の変化を見据えた高度な技術人材を育成するため、沼津技術専門校及び清水技術専門校の教育内容を高度化し、静岡県立工科短期大学校（沼津キャンパス、静岡キャンパス）を設置する。
- ・ 令和3年4月の開校に向け、静岡キャンパスの建築工事に着手した。
- ・ 令和2年度は、引き続き建築工事を進めるとともに、短期大学校に必要な教育・訓練機器等を整備する。また、短期大学校の開校に向けた広報活動や学生募集等を行う。

(2) 基本理念 ～日本一の実学の府を目指して～

『現場に立って、自ら考え、行動できる人材を育成』

(3) 新たな人材育成体制

○沼津・清水技術専門校を短期大学校化、浜松技術専門校に設備技術科を新設



()内は定員

(4) 整備スケジュール (案)

年度	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
設計	基本・実施設計			◎開校	
建築		本館・実習棟		講堂・多目的実習棟	

令和2年度 静岡県地域職業訓練実施計画(総括表)

静岡県
 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部
 静岡県労働局

【数値について】

- 公共職業訓練は、「定員」を記載。
- 求職者支援訓練は、「訓練認定規模(上限値)」を記載。

	静岡県立施設								支援機構立施設				静岡労働局		
	沼津技術専門学校		清水技術専門学校		浜松技術専門学校		あしたか職業訓練校		静岡職業能力開発促進センター		浜松職業能力開発短期大学校		コース・分野	訓練認定規模 (上限値)	
	科目・分野	定員	科目・分野	定員	科目・分野	定員	科目・分野	定員	科目・分野	定員	科目・分野	定員			
公共職業訓練	施設内訓練	離職者訓練	溶接科 電気工事科 住宅リフォーム科	50人		金属加工基礎科 金属加工科 電気工事科 設備配管科 建築リフォーム科 リフォーム・設備科 造園科	82人				(普通職業訓練短期課程) 【機械系】CAD・NC加工科、機械設計製図科、ものづくり溶接科 【電気系】 電気設備技術科、組込みマイコン技術科 【居住系】 ビル設備サービス科、リノベーションデザイン科、住環境コーディネーター科	430人			
										(日本版デュアルシステム(短期課程活用型)) 【機械系】ものづくり機械加工科 【電気系】電気設備施工科	50人				
	障害者								(橋渡し訓練)	32人					
公共職業訓練	委託訓練		【事務系】335人 【情報系】30人 【サービス系】13人 【介護系】146人	524人	【事務系】313人 【サービス系】48人 【介護系】68人 【その他】29人	458人	【事務系】369人 【サービス系】54人 【介護系】68人	491人							
		障害者	【デュアル訓練】40人 【事業主委託訓練】30人	70人	【デュアル訓練】35人 【事業主委託訓練】45人 【在職者訓練】40人	122人	【デュアル訓練】25人 【事業主委託訓練】70人 【在職者訓練】10人	107人	【事業主委託訓練】15人 【在職者訓練】55人	70人					
在職者訓練	施設内訓練	在職者	溶接科、機械加工科、機械製図科、電気工事科、コンピュータ制御科、プラスチック製品成形科、建築設計科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、その他(工場管理)、オーダーメイド	1,076人	溶接科、機械加工科、コンピュータ制御科、電気工事科、建築設計科、配管科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、その他(工場管理、食品加工)、オーダーメイド	561人	造園科、塑性加工科、溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、木工科、建築設計科、広告美術科、OA事務科、メカトロニクス科、監督者訓練一科、監督者訓練二科、監督者訓練三科、配管1級技能士コース(配管科)、その他(工場管理、商品開発、六次産業化、新素材)、オーダーメイド	1,574人		建築設備科、住居環境科 制御技術科、生産技術科 電気技術科、電子技術科 電子情報技術科	1,583人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス科、電気技術科、電子技術科、建築設備科、電子情報技術科	890人		
										【生産性向上人材育成支援センター】 生産性向上支援訓練 810人 IT活用セミナー 380人	1,190人				
若年者コース・学卒者訓練	施設内訓練	学卒者等	機械技術科、電子技術科、情報技術科	120人	機械技術科、電気技術科、設備技術科	120人	機械技術科、建築科	50人	コンピュータ科、生産・サービス科	50人		(高度職業訓練専門課程) 生産技術科、電気エネルギー制御科、電子情報技術科	130人		
												(日本版デュアルシステム(専門課程活用型)) 電気技術科	24人		
求職者支援訓練	委託訓練	特定求職者											【基礎コース】219人 【実践コース】772人	991人	
計			1,840人	1,281人	2,304人	120人			3,285人	1,044人			991人		
各施設別 計			5,525人				4,329人				991人				
静岡県全体 計			10,845人(内訳:【定員】公共職業訓練(施設内訓練)644人/同(委託訓練)1,842人/同(在職者訓練)6,874人/同(若年者コース・学卒者訓練)494人 // 【訓練認定規模(上限値)】求職者支援訓練991人)												